

# 機動隊導入=組合員の暴力的排除と局の暴行弾劾 スト破り乗務の強要、脅迫文書郵送已局の不正義



85. 11. 27

No. 2100

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五〇六・(公衆)〇四七二二二七一〇七

ストリップ突入・戦線拡大も辞せず 突入体制へ下

全組合員のみなさん： 全国の闘う仲間のみなさん！  
千鉄当局は無謀にも、遂に公然たるスト破壊にうつて出でてきた。ストライキの二日間も以前から、不當にも「業務命令」を発し、処分をチラッかせ脅迫がいに乗務の強要をせまるばかりか、津田沼ではすでに電車区構内に公安官を導入し、電車区の周囲に金網フェンスを張りめぐらし、組合員の排除を画策している。こんなスト破壊をどうして許せるか！ 予定をくり上げることも辞さず、断固怒りのストへと突進しよう。責任の一切は、当局の不正義にあることを確認する。

“スト参加者はクビ”の脅迫文書を家庭郵送している当局

当局はすでに11月20日付で局長名の“スト参加者は解雇”なる脅迫文書を組合員全員に書留で家庭郵送してきた。これは明らかに不当労働行為であり、重大なスト破壊行為である。

その上で、「スト破りダイヤ」を作成し、津田沼・千葉運転区の両スト拠点においては、“業務命令”を强行し、乗務の強制をしようとしている。これはスト破壊そのものだ。

こんなデータラメは絶対に許せない！

不法な「業務命令」乱発で「スト破りダイヤ乗務」を強要する当局

乗務員は、乗務割交番にもどづき4.日・前に次の勤務を確定し、当日の終了点呼時に次の勤務を確認して仕事をしているのである。  
いかに組合がストを予定しているとはいえ、個々の乗務員はスト当日までは乗務する意志があり、勤務も確定しているのである。この乗務員に「業務命令」を発するのは明らかにこれまでの勤務の取り扱いを無視したものであり、無効の命令である。

また、仮りに当局が「業務命令に従わねば、次の勤務の確認をしない」とするならば、それは、勤務の「当局拒否」であることは明らかである。ゆれわれは、当局の不正な強要・脅

迫などに断じて屈することなく、定められた従来の取り扱いを断固要求し、スト破壊策動をうち破ろう。

10メートルのフェンスで包囲、道床に金網をかぶせる深夜の突貫工事  
津田沼電車区 || 当局は何を策動しているのか

11月26日深夜、当局は公安官をはりつけ、急きよ、津田沼電車区構内の周囲に10mをこえる高い金網を張りめぐらし、電車区入口附近のレール道床にも金網をはりめぐらした。

これは、“電車区での混亂防止”を口実としながら実は武装公安官・権力・機動隊を導入して、スト破壊のため組合員を構内から暴力的に排除することを自ら明らかにしたものである。  
たゞ重なるスト破壊攻撃・策動を、これ以上だまつてはいられない。当局は直ちにスト破壊策動の全てを中止せよ。さもなくば、起りうる一切の責任はあげて当局の側にあることを重ねて厳重に申し入れるものである。

全ての組合員の皆さん、全国の闘う仲間の皆さん！ 以上の情勢にかんがみ、ストライキのくり上げ、戦線の拡大も辞さず、あくまでもスト破り粉碎・拠点防衛、スト絶対貫徹にむけ、あらゆる事態に即応できる万全のスト体制構築にむけ全力で決起せよ。